

# 指導医の申請方法

(2022年4月1日制定)

指導医を申請される方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。

## 【申請資格】

1. 日本補綴歯科学会専門医であること。
2. 15年以上継続している会員歴〔申請締切日(毎年9月末日と3月末日)までに〕
3. 歯科補綴臨床に連続して12年以上従事していること。
4. 申請時を含み過去5年以内の論文(共著でも可)が1編以上あること。

## 【申請方法】

### 1. 申請書類

- (1) 日本補綴歯科学会指導医申請書 (様式13)
- (2) 履歴書 (様式14)
- (3) 日本補綴歯科学会会員歴証明書 (様式15)  
入会日が不明の場合は申請者の氏名のみ記載すること。(入会日は学会事務局で記入。)
- (4) 業績目録 (様式16)  
業績目録記載の業績のうち最新の業績の別刷1部(コピーでも可)を添付のこと。
- (5) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の治療記録  
治療を終了した基本装置 2単位(1装置) (様式8-1)  
治療を終了した難症例 5単位(1口腔) (様式8-2)  
※上記に該当する症例(120装置以上[有床義歯35装置以上]と難症例30例以上)を必ず含み、かつ506単位以上を必要とする。ただし、補綴歯科専門医取得時及び更新時に申請し、認定された治療実績を含むこととする。

### 2. 申請料

申請書類一式が届き次第、事務局から順次、ご登録のメールアドレス宛に請求案内をさせていただきます。会員ページよりお手続きください。

	料金	消費税(10%)	合計
認定申請料	9,091円	909円	10,000円
認定審査料	18,182円	1,818円	20,000円
合計	27,273円	2,727円	30,000円

①クレジット支払

②銀行バンクチェック支払

会員マイページで受付作業をすとりそな銀行の口座が自動発行されます。(1つの請求につき1つの振込先口座) 銀行窓口/ATM/ネットバンキングなど任意の方法でお振り込みください。必ず会員名でお振り込みください。

※年会費を自動口座振替に設定されている方は、会員マイページ  
請求/入金情報欄の[支払方法を変更す] より支払方法を変更してお支払いしてください。  
会員情報欄の[次回請求時の支払方法を変更する]より変更しますと、年会費の自動口座振  
替が解除されてしまいますのでご注意ください。

※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

### 【指導医の認定】

修練医・認定医・専門医認定委員会の議を経て、学会(理事会)で承認される。

### 【認定証の交付】

1. 事務局から認定の通知があった後、申請者は日本補綴歯科学会指導医登録申請書（様式17)の必要事項を記入の上、学会事務局に送付する。
2. 登録メールアドレス宛に以下の登録料を請求案内が届いたら、支払手続きを行う。手続確認後認定証を交付する。

	料金	消費税(10%)	合計
指導医登録料	9,091 円	909 円	10,000 円